

平成27年度 公益財団法人長崎県体育協会 競技力向上事業実施要項

<事業の目的>

「長崎がんばらんば国体」にむけた競技力向上対策や取組みを一過性に終わらせることがないように、下記事業を行う。

併せて、次世代の競技スポーツの推進を図る。

<補助事業>

(1) 「競技力向上対策補助事業」

- 1) 事業の趣旨 各競技団体が行う、選手強化育成事業に必要な費用の一部を補助する。
- 2) 補助対象事業 原則として全種別を対象として行う、県選抜チーム・個人を集めて県内外で行う強化合宿や強化練習、遠征試合、各種大会参加等の事業。
- 3) 補助対象経費 ①指導者及び参加者の交通費、宿泊費、食費
②会場使用料
③消耗品
④その他県体育協会が特に認めたもの。

(2) 「指導者派遣補助事業」

- 1) 事業の趣旨 全国のトップレベルの指導者を招へい、あるいは指導者を派遣し、競技力の向上ノウハウを学ぶために必要な費用の一部を補助する。
- 2) 補助対象事業 強化合宿・練習会等の視察、研修会・講習会の参加等
- 3) 補助対象経費 ①招へいした指導者の謝金以外の旅費・宿泊費等の経費
②派遣指導者の謝金以外の旅費・宿泊費等の経費
③会場使用料
④消耗品
⑤その他県体育協会が特に認めたもの。

(3) 「組織整備補助事業」

- 1) 事業の趣旨 県体育協会加盟の競技団体が行う、競技人口拡大のためのスポーツ教室や体験教室等の事業に必要な費用の一部を補助する。
- 2) 補助対象事業 初心者を集めた体験教室、定期的な教室や練習会等
- 3) 補助対象経費 ①会場使用料
②消耗品
③その他県体育協会が特に認めたもの。

<補助額>

上記(1)～(3)をすべて実施する場合は、全事業合計額の上限20万円(補助対象経費5分の4)を予算の範囲内で補助する。

なお、1事業のみ、または(1)～(3)のうちの2事業のみの申請についても、上限20万円(補助対象経費5分の4)申請することができます。

<申請手順>

各競技団体からの申請書に基づき、別紙の補助金交付要項により補助を行う。